令和7年9月

宇土市議会定例会議員提出議案

令和7年9月24日提出

令和7年9月市議会定例会議員発議議案目次

番号	議 案 名	ページ
発議第5号	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書	1
発議第6号	水俣病被害者救済と水俣病問題の解決を求める意見書	3

発議第5号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第112条及び宇土市議会会議規則(令和4年議会規則第1号)第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年9月24日提出

提出者 宇土市議会議員 今中 真之助

佐美三 洋

山村 保夫

藤井 慶峰

樫﨑 政治

小崎 憲一

宇土市議会議長 野 口 修 一 様

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

学校現場では貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の 改正により小学校の学級編制標準は35人に引き下げられました。中学校においては20 26年度から引き下げる方針となっています。今後は高等学校での早期実施と、きめ細か い教育活動を進めるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要 です。

また、2025年6月には「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が成立しました。そのような中で、実効性のある働き方改革を実現するため、地方自治体等による「学校・教師が担う業務に係る3分類」をはじめとした施策に必要な財源措置が不可欠です。

よって、国におかれては地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体等が計画的に教育行政を進めることができるように、2026年度政府予算編成において下記事項が 実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 中学校や高等学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数の学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配 置増など教員定数改善を推進すること。
- 3 地方自治体等が実効性ある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月24日

熊本県宇土市議会議長 野 口 修 一

 衆議院議長
 様

 参議院議長
 様

 内閣総理大臣
 様

 総務大臣
 様

 財務大臣
 様

 文部科学大臣
 様

発議第6号

水俣病被害者救済と水俣病問題の解決を求める意見書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第112条及び宇土市議会会議規則(令和4年議会規則第1号)第14条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年9月24日提出

提出者 宇土市議会議員 今中 真之助

佐美三 洋

山村 保夫

藤井 慶峰

樫﨑 政治

小崎 憲一

宇土市議会議長 野 口 修 一 様

水俣病被害者救済と水俣病問題の解決を求める意見書

水俣病は、不知火海沿岸地域住民に塗炭の苦しみを与えました。それは、健康被害だけでなく、差別や偏見など地域住民の分断と混乱をもたらしました。

水俣病も公式確認から70年という長い年月が経過しようとしています。

しかし、いまだに救済を求める人たちが後をたたない現状にあります。これは、住民のいのちと健康を守るべき行政にとって憂慮すべき事態であり、被害たちが生存しているうちに解決しなければならない重要な課題であると考えます。

昨年の5月1日、水俣病犠牲者慰霊後の環境大臣と被害者との懇談の場で被害者の発言中に突然マイクが遮断されるという事態が起こりました。この問題は、国会でも取り上げられ、「国は、水俣病被害者の声に真摯に向き合い、水俣病問題を早期に解決すべきだ」という国民の声が大きく広がっています。

水俣病問題解決は、熊本県、ひいては国にとって放置できない緊急課題です。国が、そのリーダーシップを発揮し、一日も早く残された水俣病被害者を救済し、水俣病問題を解決していただきますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月24日

熊本県宇土市議会議長 野 口 修 一

 衆議院議長
 様

 参議院議長
 様

 内閣総理大臣
 様

 環境大臣
 様